

令和3年度上越市自立支援協議会専門部会における協議状況

部会名 ※委員は別紙	取組の方向性	部会における協議内容		
		課題・意見等	必要な方策	具体的な取組
<p>福祉人材育成部会</p> <p>○実施状況 第1回 7月21日 第2回 8月10日 第3回 9月27日 第4回 10月14日 第5回 12月3日</p>	<p>○福祉事業所職員のスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内福祉法人の枠を超えた職員研修の検討 多職種連携による支援体制の強化に向けた取組の検討 医療と福祉の合同研修 職責別研修、事業所種別ごとの研修 <p>○人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉事業所経営法人の協働によるインターンシップの受皿づくり 小・中・高等学校、大学生を対象とした障害者理解を進めるための取組の検討 「福祉事業所合同説明会」「ふくしのひろば」などのイベント等を通じた障害福祉分野の魅力発信 	<p>○福祉事業所職員の人材育成について</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い職員の支援力の向上とモチベーション維持が重要 法人を越えた職員同士の交流促進 法人同士で相談できる環境づくり 困難ケースについての対応力向上 法人間の交流促進が、支援力向上にもつながるといふ雰囲気地域全体でつくる 効果的な育成方法（研修会、講演会、事業所見学、事例検討など）の検討 法人の長に理解を得ることが必要 <p>○将来の福祉人材確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 上越市身体障害者福祉協会では、市内小学校3年生を対象に障害について学ぶ講座を実施（社会福祉協議会が小中学校に提供している講座の1コマとして実施）。こうした体験が、大人になってから障害を持つ人に対する視点の変化につながる。小さい時から障害について、知る機会を持つことは、将来の人材育成に役立つ 障害の有無にかかわらず、みな人として変わらないという意識の理解が差別やいじめの防止にもつながる 身体障害は目に見えて理解しやすい。福祉分野に興味理解を促す入口としてはよい 当事者、施設関係者など様々な人が講師となるとよい 各学校でこうした体験があるとよい。全小学校に広げていくことが可能か、方法がないか検討 部会で内容を固め、学校教育課に働きかけが必要 以前、社会福祉協議会の事業で高校生のボランティアを募り、福祉の体験をする機会があった。参加者には、それが発端となり、就職につながったり、心の変化が見られた子もいた 施設側の共通理解と協力が必要 <p>※相談支援専門員の人材育成については、上越相談支援専門員連絡会と協同しながら検討を始めている</p> <p>※ふくしのひろば、福祉合同説明会は中止。福祉合同説明会の開催に代え、冊子を作成、10月に市内特別支援学校へ配布</p>	<p>○人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人を越えた研修会、人材交流の仕組みの構築 若い職員同士のネットワークの構築、モチベーション向上と資質向上につながる内容の研修会の開催 介護分野の若い職員も巻き込み、若いうちから包括的な視点を身に着けるきっかけを提供する 人材育成に対する法人の共通理解 <p>○将来の福祉人材確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校における障害に関する学びの機会（講座）の拡大（市内小学校で年3校ずつ順番に実施など） <p>※令和4年度中の実施を目指す</p> <p>○学生ボランティア受入れの仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人側が人材育成につながると意識して実施 単なるお手伝いではなく、福祉分野を知ってもらおうきっかけとなる内容で実施 高校生→将来の福祉人材確保、市内大学生→将来の地域での支援者（障害分野を理解した看護師、教員）という意識での受け入れ <p>※令和4年度に受入側の市内福祉法人との具体的な調整、参加者側の小中高等学校、大学との調整を行い、令和5年度の長期休みから実施</p>	<p>①法人を越えた研修会、人材交流の仕組みの構築</p> <p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■新人向け研修会の実施（意識づけと顔合わせ） 対象：法人内の若手職員（新採用～3年目）、基準該当施設の若手職員 日時：令和4年3月19日（予定） 会場：市民プラザ 内容： <ul style="list-style-type: none"> ・講義：支え手として必要なこと 講師：又村あおい氏 ・経験談発表：仕事のやりがい、上手くいったこと・いかなかったこと 登壇者：市内事業所（上越市障害児（者）相談支援センターかなや、住居サポートCoCo まあぶる、ヘルパーステーション上越、みんなでいきる きら）職員（在職5年目程度） ・グループワーク・発表：自己紹介、感想、仕事をしていて嬉しかったこと・大変だったこと ・講評 【来年度】 ■法人（管理職）向けの研修会の検討 法人を越えた研修会実施に向けた情報収集 ■新人職員研修会の実施 ケース検討などを通して、資質向上とネットワーク構築を図る <p>②学校における障害に関する学びの機会（講座）の拡大</p> <p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■講座内容の検討（情報収集）（R4年度実施を目指す） 《方向性》 対象：小学生（3年生を想定） 回数：年間で5校程度 内容：全3～4回の講座とする <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害をベースに組み立てる ・多様な講師による実施とする ※社会福祉協議会の講座メニューについて情報収集（令和3年12月に里公小学校、美守小学校で聞き取り実施、令和4年1月～2月に予定していた上杉小学校の授業見学は新型コロナウイルス感染症の影響により中止） ※社会福祉協議会で実施する講座メニューのひとつとして実施できないか調整中 【来年度】 ■実施可能な学校での実施 <p>③学生ボランティアの受入れ</p> <p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■実施に向け、対象や内容等について、情報収集・検討 《方向性》 対象：市内高校、2大学の学生 内容： <ul style="list-style-type: none"> ・利用者と接する業務、福祉の業務を一緒に行ってもらおう内容とする ・福祉に少しでも興味を持ってもらえる内容とする ・単なるボランティアではなく、準職員として受け入れる ※学生の抱く感想はボランティアの日数・時間により変わるため、施設とも協議のうえ検討（例えば、10時～15時で2～3日程度、あるいは1日体験とし、希望により2回目も可とするなど） 受入時期：長期休業中（夏休み、春休み）を想定 その他：ボランティア保険への加入が必要 ※費用負担について、検討 【来年度】 ■実施に向けた調整 <ul style="list-style-type: none"> ・市内高校、大学との調整 ・可とした法人と、受入れ時の具体的な対応（仕事、時間、保険等）について調整 ※検討事項については、あらかじめ部会内で案を作成 ・対象者への周知、募集

令和3年度上越市自立支援協議会専門部会における協議状況

部会名 ※委員は別紙	取組の方向性	部会における協議内容		
		課題・意見等	必要な方策	具体的な取組
<p>就労支援部会</p> <p>○実施状況 第1回 8月3日 第2回 9月7日 第3回 10月12日 第4回 11月2日 第5回 1月25日</p>	<p>○就労先拡大に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業側への働きかけ ・障害者側への働きかけ ・PR活動 	<p>○目標：障害者の一般就労を増やす</p> <p>○企業に知られていない（特に中小企業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業としてメリットが感じられない ・どんなことができるかわからない ・障害者への対応がわからない ・人手は不足しているため、うまくマッチングができれば働くことはできるのではないか <p>○障害特性に合った働き方ができない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用された際の労働内容の多様化 ・障害に配慮された働く環境が提供されるか ・障害者側の意識（規則正しい生活） 	<p>○情報発信の充実・強化</p> <p><講演会、交流会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業側が興味を持つ情報発信・PR ・企業側の考えを聞くニーズ調査（企業側を知る） ・勉強会（企業側にイメージしてもらう、メリットを感じてもらう） ・交流会（企業側、福祉側の相互理解） <p><情報の提供方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通サイトの検討 ・スマホで見れる環境があっても良いか ・書式 ・企業が求める情報の掲載 <p><情報の整理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労希望のある障害のある方のデータベース作成 ・福祉事業所間で利用できる共通フォーマット ・企業が求める情報の提供 <p>○マッチング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉に特化した派遣会社のような仕組みは作れないか ・企業と障害者をつなぐマッチング会社は作れないか ・就労支援事業所による新たな組織の検討 <p>○ワークシェアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続B型を使いながら、週に、3日は働けるような仕組み（国の制度改正も必要か） ・新たな作業の開拓（業務の切り分け） ・働き手が不足していそうな仕事の洗い出しと調整（墓掃除、空き家管理など） ・企業と福祉事業所のコラボによる商品開発など（企業にもメリットのある形、障害者を知ってもらうことにもつながる） 	<p>①情報発信の充実・強化</p> <p>【今年度】</p> <p>下記のテーマで各班に分かれ、取り組んだ</p> <ul style="list-style-type: none"> ■情報発信・PR⇒障害者雇用推進を啓発するチラシを作成中（企画、取材先が決定したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により取材時期を調整中） ■ニーズ調査⇒上越青年会議所会員企業等をまわり、障害者雇用のイメージ等について情報収集予定（新型コロナウイルス感染症の影響により訪問日程を調整中） ■勉強会・交流会⇒中小企業向けの研修会を実施 <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期。以下の内容は当初の予定</p> <p>対象：市内中小企業等（50名程度） 日時：令和4年2月21日 会場：市民プラザ 内容：講演：（仮称）障害者雇用に向けた仕事の切り分け方 講師：株）NSG ソシアルサポート 樋口督水 氏</p> <p>【来年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ニーズ調査を基にして下記に取り組む ・サイト、書式の作成 ・市内就労支援事業所への働きかけ（可能であれば視察なども実施） ■今年度延期となった取組 ・チラシ作成 ・研修会実施 <p>②マッチング</p> <p>【今年度・来年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業紹介については、規制があり誰でもできるものではない ・既存の機関の活用の効果的活用（ハローワーク、支援センターさくら）を進めながら、継続協議とする <p>③ワークシェアリング</p> <p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイデア出し <p>【来年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的に仕事を開拓

令和3年度上越市自立支援協議会専門部会における協議状況

部会名 ※委員は別紙	取組の方向性	部会における協議内容		
		課題・意見等	必要な方策	具体的な取組
重心・医療ケア部会 ○実施状況 第1回 7月26日 第2回 9月22日 第3回 11月11日 第4回 12月9日 ※第2回として8月25日を予定していたが、コロナにより中止。次回の部会までの間、メールにより部会員間での情報共有や意見収集等を実施	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児等への地域における支援体制の構築等を検討する 関係者同士の意見交換等により、医療的ケア児等支援における共通課題を抽出し、課題解決に向けた具体的な取組につなげる 	※医療的ケア児者の課題は多分野に及び、年齢によっても異なるため、詳細は第2回自立支援協議会で示したとおり ○発達・療育 ・専門リハビリ施設の不足 ・医療的ケア児の計画相談を担当する相談員の不足 ・継続して相談支援を行う体制が脆弱 ・市外施設への通院、通所に係る移動についての負担軽減 ○医療・介護 ・医療的ケア児を診ることができる医療機関、医師の不足 ・医療ケア児者を受入可能な市内短期入所施設の不足 ・市内医療機関（特に県立中央病院外来）と関係機関との情報共有、連携ツールの不足 ・訪問看護と関係機関との情報共有、連携ツールの不足 ・受入れ側の準備や送迎時のバックアップ体制について、横の連携の不足（医師や消防との連携など） ・市外施設への通院、通所に係る移動についての負担軽減 ・小児科から成人の診療科への円滑な移行（保護者の不安解消） ・卒業後の生活をイメージできる情報提供、体験機会の不足 ・生活介護事業所の看護師のバックアップ体制（法人間の横のつながり、支援シートの作成など） ・生活介護事業所の看護師人材の確保、財政的支援 ○保育・教育 ・保育園、学校看護師の不足 ・個別性の高いケースの対応方法 ・保護者の就労に対する預かりの場の不足 ・看護師付き移動支援の不足（登校時の送迎など） ○生活・住居 ・看護師付き移動支援の不足（登校時の送迎など） 【再掲】 ・卒業後の生活をイメージできる情報提供、体験機関が不足【再掲】 ○経済 ・支援者の知識、経験不足（見立て、支援情報の提供、つなぎ） ・保育園、学校看護師の不足【再掲】 ・移動支援のヘルパー不足 ・企業等に対する認知度の不足、情報発信の不足 ○その他 ・保護者同士で話せる機会の減少 ・広域的な視点での支援について、保健所との連携が不足 ・全体の把握、フォロー体制の充実 ・相談窓口の明確化 ・全体の把握、ニーズの把握が十分できていない ・災害時の対応・体制づくりの見直し	※検討途中のため、今後、追加修正の可能性あり ○送迎の支援 ・看護師付きの送迎、移動に関する支援※特に乳幼児期、学齢期 ○支援者のバックアップ体制 ○受入れ施設・医療機関の充実 ○医療との連携 ・法人を越えたネットワークの構築 ・医療的バックアップ体制の構築 ・支援者で共有できる医療的ケア児に特化したツールの作成 ○看護師人材の確保 ・法人運営についての財政的支援 ・人材を円滑に活用する仕組みの検討 ○相談員等の人材育成 ・今後の支援策（サービス量、医療的ケア児用のハンドブックなど）に活かせる実態調査を実施 ○医療的ケア児（者）の実態調査 ○医療的ケア児（者）に対応した相談支援体制 ・医療的ケア児に対応した相談支援体制の充実 ○保護者の不安解消 ・保護者の意見交換ができる場の提供	【今年度】 ① 医療的ケア児（者）支援における課題抽出 ② 医療的ケア児（者）支援における課題解決の方策の検討 ・課題解決に必要な方策に基づき、具体的な取組について部会で行うもの、その他機関への働きかけを行うものを整理、優先順位をつける ※資料2参照 ③ 実態調査 ・H30年実施の調査内容をベースに対象者、把握内容を検討、アンケートを実施 ・H30年は医療的ケア児の保護者を対象に実態調査を行ったが、今回は対象年齢を乳幼児から成人（0～40歳未満）まで広げ、且つ医療的ケアを必要とする児（者）の保護者や介護者を対象に実施 期間：令和4年1月24日～2月25日（予定） 対象：①健康づくり推進課で訪問・連絡等を行っている未就学児のうち、医療的ケアを必要とする障害児をお持ちの保護者 ②上越市内の特別支援学校に在籍されている児童・生徒のうち、医療的ケアを必要とする障害児をお持ちの保護者 ③障害福祉サービスを利用されている障害者（40歳未満）のうち、医療的ケアを必要とする方の主となる介護者 ④障害福祉サービスを利用されている医療的ケアを必要とする障害者の主となる介護者 【来年度】 ① 実態調査の結果分析による支援ニーズの把握・確認 ② 医療的ケア児（者）に関する課題解決の方策の整理・取組み ・実態調査の分析結果を基に、資料2「医療的ケア児（者）に関する課題解決の方策（たたき）」を整理し、優先順位を決めて部会の取組を進める